

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【会社名】	ダイダン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山中 康宏
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀 1 丁目 9 番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀 1 丁目 9 番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 724,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	ダイダン株式会社 東京本社 (東京都千代田区富士見 2 丁目15番10号) ダイダン株式会社 名古屋支社 (名古屋市東区東桜 1 丁目 1 番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月8日付で提出いたしました有価証券届出書について、添付書類である「取締役会議事録」に記載の不備があったことに伴い、当該添付書類を差替え、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

取締役会議事録

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で表示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）2024年6月27日近畿財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第96期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで）2024年11月8日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2024年11月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月28日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての事業年度第95期有価証券報告書又は第96期半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日（2024年11月8日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本有価証券届出書提出日（2024年11月8日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）2024年6月27日近畿財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第96期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで）2024年11月8日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日（2024年11月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月28日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての事業年度第95期有価証券報告書又は第96期半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年11月11日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年11月11日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

以上